

第9期第10回 全体会記録

第9期第10回 全体会記録		記録（書記）		黒川
部 会 名	全体会	回 数		10
日 時	令和8年1月21日（水）	13時30分	～	16時00分
会 場	中野区役所6階 605会議室			
参 加 者	出席：中村（敏）、秋野、黒木、大倉、鈴木（裕）、松井、古京、小川（光）、高橋、 関口、眞山、宮澤、大村、上西、福本、池田、鶴丸、徳嵩、吉田、 欠席：工藤、鈴木（祐）、山本、松田、中村（美） 事務局：鳥井、河村、堤、大野、酒井、樟山、長沼、齊藤、島田			
配 付 資 料	<p>（参考資料1） 第9期中野区障害者自立支援協議会名簿（令和7年度）</p> <p>（資料1） 相談支援機関会議資料</p> <p>（資料2） 個別ケア会議資料</p> <p>（資料3） 相談支援部会議資料</p> <p>（資料4） 地域生活支援部会資料</p> <p>（資料5） 就労支援部会資料</p> <p>（資料6） 障害者差別解消部会資料</p> <p>（資料7） 施設系事業者連絡会報告資料</p> <p>（資料8） 相談支援専門員連絡会報告資料</p> <p>（資料9） 中野区障害者自立支援協議会の会議の運用について</p> <p>（資料10） 中野区障害者自立支援協議会組織の検討状況について</p> <p>（資料11） 指定管理者の指定について（南部障害児通所支援施設）</p> <p>（資料12） 指定管理者の指定について（仲町就労支援事業所）</p> <p>（資料13） 障害福祉事業の見直しについて</p> <p>（資料14） 医療的ケア児相談支援体制等の整備について</p> <p>（資料15） 障害児童・生徒の福祉サービスの利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第9期中野区障害者自立支援協議会 第10回全体会次第（差し替え） ・中野区視覚障害者福祉協会 あゆみ 第85号 ・中野区手をつなぐ親の会 区民福祉講演会 どう住まう？どう暮らす？ ・TOKYO手をつなぐ どり～む通信 			
内 容				
【第10回協議会】				
<p>（事務局堤） 本日傍聴の方が2名参加している。</p> <p>（中村会長） 衆議院も慌ただしくなり心配している。障害福祉サービスの報酬改定は3年に1回見直され、次回の見直しは2027年の4月～である。しかし12月16日に報酬改定の検討チームから2026年度に緊急的・臨時的に報酬改定が必要であるとして3つ示された。</p>				

1つ目は、就労移行支援体制加算について。1事業所で算定可能となる就職者の数に上限を定め、同一事業所だけでなく、他事業所において過去3年間で算定実績がある利用者は算定できなくするというもの。これは令和8年4月から施行される。

大阪で複数の就労継続支援A型事業所を運営している会社があり、300人程雇用している。A型の事業所と企業を、加算対象となる期間6か月で行き来することで繰り返し加算の対象に加え、2024年度から行っており20億、30億程請求されていたのではとして、監査が入っている。通常に運営し、ルールに従ってはいるというのが由々しき問題である。

2つ目に、就労継続支援B型平均工賃の算定方式の見直しで、平均工賃が上がったことで報酬加算の事業所が増加した。そのことを受けて基本報酬区分の基準額を一定程度引き上げる。基準額を引き上げると達していない場合は減算の対象になるため、注意が必要である。こちらは令和8年6月から施行される。

3つ目に、就労継続支援B型、共同生活援助、介護サービス包括型日中サービス支援型、児童発達支援放課後等デイサービス等は、収支差額が非常に大きく利益を得ているのではないかと、令和8年度に基準報酬を引き下げると言われている。既存事業所は従前通りであるが、新規事業所に限り行う。令和8年6月から施行を想定している。

1月7日にゼンコロと全国社会就労センター協議会、きょうされん、精神障害分野のNAWM、あみの5団体で厚生労働省と直接話し合う機会を頂いた。

今起こっている問題について、真面目にやっている所に影響が出ないようにして欲しい。加算・減算という仕組み自体が混乱を招いており、第2種社会福祉事業に営利企業等が参入する仕組みになったことも背景にある。自立支援法の違憲訴訟団と交わした基本合意、その後の骨格提言を重視した制度に変えていくつもりはないかと厚労省に直接伝えた。

厚労省からは、今のところ加算減算の仕組みの見直し以外の対応は非常に難しい。骨格提言に基づいた制度改革を改めて実施するのは、5割を超える程の企業が参入してきている福祉事業の状況があり、法律を根本的に見直すのは難しいとの判断であった。同じ減算の対象になるにしても数字で見えてしまうと真面目にやっている所と、そうでない営利目的の所との区別が非常につきにくい。真面目にやっている所に影響がない方法を考えて欲しいと話した。

中野区内でも様々な問題が出てきたときに、自立支援協議会でも情報を共有しながら真面目にやっていくことの姿勢を貫いていきたい。

自立支援協議会設置要綱第5条第2項により南部すこやか障害者相談支援事業所中村様をお招きしている。

(1) 部会等報告

①相談支援機関会議報告

(長沼係長)

10月に開催した。事例報告は18件。(資料1参照)

生活保護受給者の物件確保について、一時的にGHに避難している60代の統合失調症の方が、契約の審査順序や信用性の問題で受け入れ確保に苦戦している。障害者向けの保証会社の対応範囲が狭く、古い物件の建て替えが進み低家賃物件が減り立ち退きが増えている。相場の上昇で障害者、高齢者が住みにくくなっている。

最後に就労選択支援事業についての打ち合わせも行った。特別支援学校の生徒や成人の手帳保持者、長期的に日中活動が途絶えている人、過去にB型で上手くいかなかった方等も仕事体験を提供していく予定でスタートした。支援の順序やタイミングの調整が難しく制度の柔軟性が求められる。

(中村会長)

就労選択支援事業は10月から中野区内では事業団だけがスタートしている。選択支援事業は単価が高い事業であり、先程の話のような適性を欠く報酬を得ている事業者が、営利目的で実施すると良からぬ方向に進むのではないかと心配もある。中野区の場合は事業団が行っているので安心している。

②相談支援部会報告

(事務局吉池)

アンケートのまとめを引き続き行っている。今は国の方針や中野区の方針で分けてまとめている。アンケートの結果を基に話し合い、キーワードは連携である。ケース解決がゴールであると、相談するハードルが高くなるのではないかと。連絡ではなく連携を取り一緒に動いて欲しい。すこやか障害者計画相談支援事業所とすこやか福祉センターが混ざることがあり、地域の方等が相談しづらいのではないかと、どのように伝えて行けば良いかと話し合った。3月までに報告できればと思う。

(中村会長)

アンケートのまとめに非常に苦労されているが、進捗はどうか。

(事務局吉池)

アンケートの集計が終わりその中に、連携したいがどこに相談したら良いか分からないと意見があった。アンケートのまとめに対してもう少し深堀を行っている。文章としてまとめたものを全体会で報告する。

③地域生活支援部会報告

(鶴丸委員)

11月に開催した。10月の施設見学について情報共有をしている。

松沢病院はとても大きい病院で合併症や思春期の方の治療、医療観察法に則って治療をしている。平均年齢は80代であり高齢化が進んできている。地域移行も高齢の方が多いため、介護保険の方とのやりとりや連携が多くなっているが、病院の中でも進んできていると感じた。地域移行は急がれるがその部分で難しくなっている。

ワクわーくというA型事業所では作業場面を見学した。作業は事業所内で行うものや、利用者が工場等へ行き作業をするものもある。1日4時間勤務で給料は10万~15万円、ボーナスはなし。作業はそれぞれの方ができるように配慮をしながら進めている。欠員や利用者の募集等が出ると申し込みが多くあり、狭き門である。

勝どきにあるリクルートオフィスサポートという特例子会社も見学した。社員が600名いる大きな会社である。社内は広く、車いすが余裕ですれ違える程であった。構成としては身体障害の方が多いが、知的障害、精神障害の方も勤めている。相性が良いとして精神障害の方の半分程は在宅勤務であり、働きやすさを様々探っていた上で形を作っていると感じた。

サポート体制も保健師の常駐や必要に応じて産業医の面談も可能であり、働く以外の相談も受けやすい環境を作っていると話していた。

(中村会長)

冒頭の話で営利企業の参入によって制度が悪用されていると話をしたが、誤解のないようにフォローさせていただく。しっかりと企業ならではのノウハウを提供しているところもあるので、一概に全ての企業のことではない。

(鈴木委員)

最近のA型の状況として事業所内で作業を行うことが全体的に少なくなっている。ワクワークもパソコンを使ったデザイン等を行っているが、それをできる方も少なく施設外就労で省庁に清掃等に行く方が増えている。

リクルート等大きな企業は保健師が常駐できたり産業医がいたりするが、日本の企業の8、9割が中小企業で保健師を置くこともできず、産業医を配置できているところも少ない。障害者雇用の現場でも差が生まれている。もう少し中小企業へのフォローが進むと良いと感じた。

④就労支援部会報告

(鈴木委員)

10月11月の報告をする。10月は就労支援上の課題を話し合った。課題の項目出し、就労支援マップの検討を行った。

就労支援上の課題として高齢化があり、利用者だけでなく、求職者の高齢化による就職の難しさがある。身だしなみを整えることが難しい方もおり、そこをサポートしてくれる支援がないか。

就労継続支援B型に通いながら、就職を希望している方についてアセスメント等適切なアプローチができていないか。就労選択支援事業の活用が今後出てくるのではないか。

最近特別支援学校の入学者が増えている。グレーゾーンの方たちが増えているのではないか。それによる問題が増加している等話が出た。これらを整理して課題をまとめていきたい。

課題として人材育成の必要性の意見もあった。高齢の親の認知機能の低下を上手く伝えられない方もおり、支援員が見逃さないようにスキルを磨いていく必要があるのではないか。一方で日々支援スキルの向上、スキルアップを求められるが、負荷がかかりすぎると職員の離職に繋がってしまう。育成も必要であるが、職員のフォローの必要性、重要性も話し合われた。

就労継続支援B型ではeスポーツを行っているところもある。工賃の原資が存在しないが工賃が出せる仕組みになっているのか。

障害のある方にも様々な選択肢がある。選択肢を支援者側が決めるのではなく、様々な選択肢があることを支援者が再確認していくような支援が求められている。

SDGsの取り組みとして中野区内の企業と福祉作業所とが協力して、仕事を得られるチャンスをもたらさないか。国にはもにす認定がある。障害者雇用を進めている中小企業に対して認定するように、中野区版として中野区内の中小企業をバックアップすることがあると面白いかとも考えた。

60歳以上の方でも勤怠が安定している方は採用されやすい。65歳定年や65歳以上で障害福祉サービスを使い始めることも考え、年齢を引き上げる必要性があるのではないか。

整容、洗濯、着替え等ができず身だしなみが困難な方がいる。場合によってはそれが就職活動に影響する。それをサポートするところがないか。どこまでが合理的配慮なのか、その難しさもある。

11月は中野区基本計画素案及び中野区有施設整備計画素案に係る意見募集が出されていた時期であったので、意見交換や情報交換を行った。それぞれ読んでいただき中野区に意見を出していただくように話した。

その他に障害者就労相談会の確認等を行った。就労相談会に関しては次回報告する。今回は1階ではなく3階の障害福祉課のフロアを利用した。

就労選択支援事業の進捗について共有する。昨年の11月くらいから主に特別支援学校の生徒を中心にやっている。昨年の11月12月は主に練馬特別支援学校の生徒を、就労継続支援B型での実習等を中心にアセスメントを行った。12月～3月にかけては中野特別支援学校の生徒の実習が始まる。3、4名程、就労継続支援B型での実習を中心に行う。

手続き上の課題では、就労選択支援事業は障害福祉サービスのため利用契約を結ぶが、親も忙しく利用契約がスムーズに結びにくい状況がある。その影響で就労選択支援事業を利用するタイミングがずれることもある。

就労選択支援事業を実際に行い感じたこととして、就労継続支援B型の利用を希望する方のため、就労支援で普段関わる方と少しゾーンが違う。生活リズムや体調が不安定な方が多く、想定したプログラムを行うことが難しい。本人と話し合いながら場合によっては面談を中心にしたたり、時間や内容を見直したりしながらやっている。試行錯誤しながら今年度も行っていく。

障害福祉課や学校の先生とも打ち合わせ、来年度の実習やこれからどのようなやり方が良いのか検討していく。

今年度は7、8名くらいであるが、来年度は生徒がもう少し多く15名くらいになりそうである。1人のスタッフで行っており、1人1人にかなりの時間が拘束される。やり方も考えなければならぬ。

(中村会長)

eスポーツの話についてゲームでは工賃の原資が得にくいというが、eスポーツも様々ある。イベント等を組み試合を行い、スポンサーから収入が得られるような仕組みで行っているところもある。一概にeスポーツはダメではなく、やり方によると思う。他のスポーツと同じである。プラスの面も見ただけなら良い。

SDGsについて東京コロニーは中野区とSDGsパートナーを組んでいる。年に2回程交流会があり、参加すると、持続可能な推進目標に対して志を持っている企業が参加しているため、ちょっとした取り組みであっても敏感に反応していただける関係がある。

例えば東京コロニーでは書籍をデジタル化の事業について発表したところ、具体的に仕事を頂き、学校の資料をデジタル化する仕事に繋がった。

他にもみじやま支援センターで行っている水耕栽培は、腎臓を患っている方たちに適切な低カリウムの野菜を提供できる。その提案も行いまだ仕事には繋がっていないが、交流を持つことによって中野区内の企業と連携がしやすくなる。

皆さんの事業所でも取り組んでいるものがあれば、メンバーシップに入り交流会で一緒に盛り上げていくことは可能ではないか。障害福祉サービスを実施していること自体がSDGsの一つではないかとも思う。

⑥障害者差別解消部会報告

(高橋委員)

今回の部会では初めてアミューズメント系の事業所をお呼びし、TOHO シネマズ株式会社の方が4名来て下さった。

一番驚いたのは TOHO シネマズ株式会社の社員教育、研修制度である。新旧関わらず全員に障害者差別解消法を基準にした研修を行っている。

正社員だけでなくアルバイトに対しても教育を行っていると聞いて、思い出したことがある。友人が5年程前に、TOHO シネマズ株式会社の映画館で2年間アルバイトをしていた。その後就職したが、TOHO シネマズ株式会社で経験したことが今の仕事にとっても役立っていると話していた。ソフト面、ハード面共に障害のある方、高齢者等に対して自分の心の中のハードルがなくなった。特別扱いせず、特別な思いを持たなくて済むようになったと話していた。社内研修や運営マニュアルの成果ではないか。

映画館に友人と行くとき、1人で行くときがある。他のアミューズメント系に比べてハードルが低く、視覚障害の方は1人で映画を見に行くことが多い。私も年に4、5回程行く。スマホのアプリで無料ダウンロードすれば、副音声を聞くことができる。HELLO! MOVIE とUDCast というものがある。スマホを使うため、光漏れやイヤホンからの音漏れ等からクレームはないかと質問したが、今までそのような苦情は一切ないと言っていた。スマホにはスクリーンカーテンという機能があり、オフにしておくとも画面の光が消えると聞き、良い発見があった。

就労に関して驚いたのは、その人ができることを仕事として提供していることである。接客作業はスピードが求められ難しいこともあるが、その中から比較的時間に束縛されないものを選択し、仕事として担当してもらっていると聞き、まさしく合理的配慮の最たるものでないかと思った。きっと働きやすいのだろうと感じる。

遊びの部分で合理的配慮をしていただけると嬉しいものである。生活の中で必要不可欠なものも大事だが、遊びの部分でも合理的配慮、差別解消がなされるように、そのような努力をお願いできればと思った。

出前講座も令和小学校、塔山小学校で行った。生徒たちから感想の手紙を頂いた。子どもたちの好奇心と押せば響くような印象の中で話をした。これからも広がりを見せていきたい。

(宮澤委員)

TOHO シネマズ株式会社では、現在雇用率が3.58%ある。身体障害が22.5%、知的障害が39.4%、精神障害が38%である。その人に合った業務を考えている。映画館という特性から時間厳守の仕事が多い。スクリーンがたくさんあり、時間ごとに上映され一日が流れていく。担当業務も映画の上映チェック、ロビーの清掃、スクリーンの清掃等は短い時間で素早く行わなくて

はいけないが、それ以外にもポップコーン販売のトレー拭きや品出し、検品等多岐にわたる仕事がある。映画館の業務の特徴として、時間厳守、対人業務、チームで仕事を行うことを取り組まれている。

昇格者の研修では障害に関しての法律等も扱うものが必須になっている。入社時にも座学で必ず行っていると話していた。来てくださった中に弱視の当事者の方がおり15年間障害者雇用に関わっていると話していた。

最後に自分たちは映画業界の最大手でありその強みを活かして、同業他社の方たちにも良い所やこのようにしたら良い等の話をするとおっしゃっていただき心強いと思った。

(古京委員)

参加する前に、高校生に映画館を使いますかとアンケートを取ったところ、思った以上に映画館ユーザーがいた。「もっとグッズを置いて欲しい、キャラメルポップコーンが最高、スクリーンに番号が付いていて分かりやすい、困った時に親切に対応してくださった」等、生の声を届けることができた。意見をどこまで企業として取り入れられるかはハードルがあるが、様々な人の意見が交わされる場があることが一歩である。高校生と TOHO シネマズ株式会社の人事のトップの方が繋がったことが貴重な場であった。

存在するが知られていないサービス等もたくさんあり、行政の福祉サービスとも似ている。埋もれている良いものがまだまだある。私たちも知らなければならず、教えていただけるとさらに良いのではないかな。

(小川委員)

聞こえない人たちは映画を観るのに情報の困難がある。特に日本映画である。聞こえない人は日本映画を観に行っても分からず、洋画には字幕があるので洋画ばかり見ていた。そのため日本人なのに日本映画に縁がなかった時期が続いていた。30年くらい前から徐々に日本映画にも字幕を付ける取り組みが行われた。大きなきっかけにもものけ姫がある。もののけ姫が全国的にブームになったが、字幕がなかった。日本のろうの子どもたちが映画を観ても分からず、母親たちも困っていた。そこから字幕上映をやって欲しいと東宝株式会社に持ちかけた。結果として東宝株式会社も理解してくれ、もののけ姫以降の映画には字幕がついた。運動に関わっていたので東宝株式会社の取り組みが現在も続いており嬉しい。

字幕付きの上映はあるが、実際映画館での上映回数は限られている。全国100か所程、上映期間が2、3日で終わってしまう。盛り上がっている映画を観たくてもやっていないことがある。その場合の方法としてスクリーンに字幕を入れる方法ではなく、スマホや字幕眼鏡等で文字情報を伝える方法が進んでいる。HELLO! MOVIE、UDCast というアプリがある。見えない人の場合は映像の情報が音声解説され、どのような場面なのか理解することができる。字幕眼鏡等を借りることができればいつでも映画を楽しむことができる。しかしこの眼鏡がまだまだ重い。長時間重い眼鏡をかけることは嫌であるが、情報がないため仕方ないと使っている。眼鏡がもっと軽くなれば便利になるが、環境が改善されていけばよい。

(池田委員)

出前講座について、今年は北中野中学校と令和小学校に行った。ねこの手では車いす体験を行った。北中野中学校は1度行っていたので、下見に行かず電話で打ち合わせた。車いすの移動の体験の時に、先生方が迷ってしまい上手くいかず下見に行った方が良かったと思った。

令和小学校は新しく体育館が2階にあり、グラウンドも陸上競技場のようになっていて車いすで移動しやすくなっていた。車いす体験としては段差や芝生等様々な所がある方が良い。新しい建物も良いが、体験をやる場合は古い建物の方が良い。

(中村会長)

障害と言っても様々である。昔駅にエレベーターを設置する話があり、当事者たちが粘り強く自分たちのことを知ってもらう活動を通じてできた。今はベビーカーやスーツケースの時等にも使えて便利になっている。低床バスも昔はあまりなかった。昔は乗車拒否もあったが、今は運転手が下りてきて介助することが普通になっている。今の状況を知ってもらうことを通じて活動をしていくことは大事である。

企業にとっても自分たちのノウハウになっていくはずである。これから超高齢化社会になっていくこともあり、そのような取組みは企業のメリットにもなる。

⑥施設系事業者連絡会報告

(徳嵩委員)

10月に行われた会議では、防災について、二次避難所について話し合った。(資料7参照)

アポロ園、ゆめなりあ、たんぽぽ、みずいろ、の児童施設で二次避難所の指定を受けている事業所にも参加いただいた。児童施設との関わる機会はなかなかないので貴重な機会であった。

それぞれの事業所のBCPの作成も含めて、災害のあった時にどのようなものが必要なのか、二次避難所との関わり等も実際を想定して検討していく必要がある。

(鶴丸委員)

二次避難所へのスクリーニングについて、誰がどのようなタイミングとするのか。

(徳嵩委員)

基本的には区の方がそれぞれの避難所で集まってきた方をどのようにしていくか検討する。

(鶴丸委員)

自分の法人の計画相談では在宅の方にも訪問するが、そのような方は災害が起きた時には避難所に行くことになる。計画相談の職員が付いていくことはできないため、災害時に困ったらこの人に相談すれば配慮してくれるところに連れて行ってくれるよという事前の情報提供を行えば良い。そのような担当の方がいるのであれば知っておきたい。

(徳嵩委員)

まだ整ってはいないが避難所で過ごすことが難しい方たちについては、事前に情報収集した方が良くと話が出ていた。災害時にはそのリストにある方たちを二次避難所へ案内する形になるのでは

ないか。どこに住んでいて、最寄りはどこなのか、自分でそこまで行けるのかも含めて、これから情報収集を行い整えていくのではないか。事前に段取りをしておいた方が良いと話合った。

（福本委員）

これから様々な自然災害が起こってきたときに、例えば夜中、通所が終わった後、時間や場所を選ばずにいつ来るか分からない。その際に職員がと言われるが、職員にも家族もあり、すぐに駆け付けることが難しい場合もある。計画を立てるなどとは言わないが、どんな災害が起こるか分からないため完璧な計画はなかなか難しい。

（中村会長）

自然災害はいつ起こるか予測が付きづらい、だからこそ地域の中で情報共有しながら備えることが大事である。地震、水害、様々あるが定期的にチェックをして確認することが大事である。

能登半島地震の支援センターをJDFが2年間設置しているが、3月いっぱい閉じる予定になっている。現地でフォーラムが行われ支援センターが3月いっぱい終了することが伝えられたところ、現地の人からは是非続けて欲しいと要望が出た。縦に長い地域であるため移動が難しく、病院に行くのも歩くと5時間のところを今は送迎だけで行っている等があり、続けてもらいたいと話があった。しかしいつまでも頼るわけにはいかないため、現地の人たちがやっていけるように引継いでいきたいと話があった。

中野区内で二次避難所に指定されているところも、いざという時にどこがどのような役割を持つかを共有しながら準備をすることは大事である。心配していても、実際に起こった時には対応せざるを得ない。備えることが大事である。備蓄品等できるだけのことばやる。

3.11の時中野の事務所にあり、ものすごい揺れがあった。電車は完全に止まり、外に出ていた営業の者等は歩いて帰ってきた。最初に利用者の人たちが全員無事かどうか、外に出ている者と連絡が取れるかどうかを確認していたところ、区から2回無事かと電話がきた。最終的には夜2時くらいに電車が動いたので自宅には帰れたが、夜11時過ぎにも中野区から電話がきて、最終的に確認が取れたかと情報共有をした。そのような連携は大事である。

当時はガソリンが入手できなくなったが、これも送迎を行っている事業者には優先的にガソリンを入れられるように区の方がカードを持ってきてくれた。そのようなことを今思い出した。日常的にやれたらと思う。

（関口委員）

今年になってから、防災リュックを作った。要支援避難者というものが中野区にはあり、情報が小学校や消防署等に共有される。そのような情報を活用していかないと、事業所で全部を確認することは無茶である。事業所には他自治体から来る従業員もいるので、ある程度目に見えるような形でHP等、調べればわかるようにしてあれば良い。

（中村会長）

機微な個人情報等もあるので、記録の方法は相当注意が必要である。社会福祉法人はBCPの策定は義務付けられている。NPOはどうか。→事業所によって指定される。

個人情報に配慮しつつも地域で共有し、災害時等の要支援者は把握しておく必要がある。

⑦相談支援専門員連絡会報告

(長沼係長)

11月に開催した。テーマは「時間が足りない、どうしたらいいの」として、業務効率化について話し合いをしている。ゲストスピーカーとして、リニエ相談支援中野の扇さん、日本リックの三島さん、まっしろキャンパスの大内さんから冒頭、自身の業務について紹介していただいた。

週間プログラムを投影し、どのように仕事をしているか、プライベートを含めてどのようなライフワークバランスで働いているか話していただいた。リニエ相談支援中野は成人中心、日本リックは成人と児童が8対2の割合、まっしろキャンパスは児童の事業所である。

その話を聞いた後にペアワークを行い、質疑応答を行った。(資料8 55～57頁参照)

大事にしていきたいことで、お子さんの声を引き出すこと、利用者に寄り添う支援、業務効率化とは相反するかもしれないが利用者と会う時間等の話があった。

小規模の会であったので、グループワークの時間などではなく密に質疑応答ができて有意義な会であった。

(鶴丸委員)

相談員だけではないが皆忙しいと感じた。その中でもシステムをどのように入れて効率化させるかが、今は過渡期であると印象を受けた。システムだけでなくスケジュールの入れ方も工夫されている。効率だけでなく、体調不良で休んでしまった時を想定して入れていて勉強になった。私は自分がいつでも健康に動いているつもりでスケジュールを入れてしまう。

(中村会長)

AI エージェントについて質問があったが、今朝のニュースでAIが東京大学の合格率をクリアできたとあり、相談支援事業も適切な回答をAIがする時代が来るかもしれない。そうすると、管理職はいらなくなるのではないか。今の若い人は上司に相談するよりもAIに相談する確率が高いと聞く。AIに関して学んでいく必要があるのではないか。

今はGoogle等で調べると最初にAIの答えが出てくる。障害者権利条約、障害者の人権等と調べるとどのように答えるのか皆さんも見てもらいたい。人権モデルについては、私の印象ではしっかり捉えていると思った。

(2) その他報告・提案事項

①中野区障害者自立支援協議会の会議の運用について(資料9-1 9-2参照)

(鳥井課長)

中野区障害者自立支援協議会設置要綱に定められていないことを今回定める。前提としてこの設置要綱に書いてあることを説明する。(資料9-2 61～63頁参照)

「第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。」この別に定める事項の一部を今回確認したく案を作成した。

(資料9-1 59～60頁参照)

5つの事項について、これまでの運用も踏まえ会議のルールとして確認した方が良いのではないかと案を作成した。

本日は意見を頂き、その意見を踏まえて最終的には区として作成する。遅くとも次期が始まる6月には始めたいが、それ以前にできるようにであれば行いたい。

(関口委員)

5(2)はいらないのではないか。現在も会長が必要と認めるものは、出席を認めている。どうしてこの項目があるのか。5(2)を入れてしまうと、事業者連絡会だけに狭まるのではないか。

(鳥井課長)

現在の設置要綱第5条第2項があるので、会長判断で委員ではない方に来ていただくことはできる。5(2)については、今回の期から事業者連絡会の方の報告をどうするか議論があり、このような確認をしてきたので、その意味で入れた。それ以外の場合、第5条第2項に基づいて会長の判断になる。

(中村会長)

部会長と副部会長は基本的には全体会に出席する。施設系事業者連絡会の委員は全体会のメンバーになっているが、居宅系事業者連絡会は定めていない。そのようなこともあり、事業者連絡会をあえて今回入れたのではないか。

(鳥井課長)

意見の締め切りは特に定めていないが、遅くとも次の期には実施したい。

(中村会長)

3月の全体会の前に意見や質問があれば事務局に送っていただく。

②中野区障害者自立支援協議会組織の検討状況について

(中村会長)

今期の自立支援協議会の組織の議論をする際に、子ども部会の設置やGH連絡会の設置の検討をと意見を頂いていた。当面は施設系事業者連絡会の中で検討していくことになっており、そのままチェックを失念していた。第9期が終わるところでもう一度確認をしたい。検討されたかどうかも含めて報告を頂きたい。

(河村課長)

今日の議事の中でも子どもの支援についての話は多くあり、協議の場が必要であるとの共通認識はある。協議の場が自立支援協議会の中なのか、子ども教育部や学校教育の中なのか、関係者の皆様と相談していきたい。私は子どもの支援について子ども教育部の会議に呼ばれることが結構ある。そうすると子ども全般のインクルーシブの中で障害児や医療的ケア児のことも、話ができる所があるのでどのような視点で会議体を持つかである。自立支援協議会の中に設置するのか、その他の所も含めて協議するのかを相談したい。

(中村会長)

当初この話は、障害福祉計画の中に障害分野と児童の分野が両方計画を行うとして、自立支援協議会からも意見を求める場合があるとして出てきた。障害児を担当している方から部会を設置して欲しいと直接電話もいただいた。それもあってこのような提案をした。

広く子どもに関する課題を検討する場所の中で、障害児に特化した課題がしっかりと検討されていけばそこに委ねて良いが、自立支援協議会の中に障害者があるのに、障害児については検討する、課題を共有する必要はないのかという趣旨だった。子ども部会に委ねて、もし必要な課題等があったら自立支援協議会に課題提供をしていただいて、共有し検討するという整理で良いか。

(上西委員)

中部すこやかで勘案調査を行うときがある。小学校1年生になるときは児童発達支援から放課後等デイサービスに変わるため必ず調査が必要になる。中部エリアだけで1学年60名おり、4か所すこやかがあるため、1学年で240名程が障害のサービスを使っている。私の知る時代とは全く違う。

今は障害のある方が1学年に十数名いて、特別支援学校か特別支援学級だけでなく、発達障害の方、医療的ケアの方等たくさんいる。その方たちにとって発達支援、療育は大事なもので、将来の計画が少しずつ変わっていく。それが的確にその時々に行われるような教育体制にあるのか。そしてもしかしたら発達障害と言われる方たちが、勘案調査を追っていくと大学に入る方もおり、その方たちがどのように社会で生きているのかが気になる。

大人になると障害者の枠の中で行く人と、一般就労しながら障害福祉サービスを使っていく方とになるが、子どもは教育の部分と障害の部分が重なるのでどちらを優先したら良いのか。それが子ども部会なのか、他で施策を考えている所に共有した方が良いのか、学校生活の中で共有した方が良いのかうやむやになっている。

障害のある方は障害福祉サービスから切れるわけではない。引きこもりのケース等をたどっていくと、小さい時から一定の支援が必要であったケースがある。勘案調査だけで大変であるところで、それをずっと追いかける気がしない。子ども部会が必要と感じる。

福祉計画に携わっている身としては、現状を把握したうえで子どもの福祉計画にも役に立ちたいが、私が持っている情報は中部すこやかの情報でしかないので、共有して計画にも反映できるような情報が欲しい。

(中村会長)

インクルーシブの考え方でいうと、子どもの分野で障害の有無に関わらず様々な施策を考えるのが、基本的な考え方である。

大人の社会でも障害分野での課題があるとして障害者権利条約があったり、全体会があったりする。障害のある子どもがきちんと教育を受け、他の人と変わらないような生活環境の中で育っていくことを実現するための施策が練られれば良い。どこで課題を共有すると、改善のための努力に繋がるのか。子どもの分野で障害児のことも含めて検討し、課題等が出たら全体会に情報を提供していただき、課題解決に向けて意見交換していければと思う。

当面は部会設置ではなく、情報を吸収していき解決に向かうための努力をする。

(徳嵩委員)

施設系事業者連絡会でGH連絡会について意見を聞いてきた。以前は施設系事業者連絡会で一緒にやっていたが、通所施設の話も多く時間帯もあるのか参加が減ってきた経緯がある。他のGHがどのように運営しているのか、それぞれの課題を共有する必要があるとして、部会があった方が良いのではないかと意見が出た。

10月の会議はGHの方も参加されていたが、GHの方たちは日中帯の会議に参加することが難しいため、交流研修や学習会等から繋がっていければ良いのではないかと。会議を設定するのであれば上手く調整していかないと集まりにくいのではないかと。

(中村会長)

連絡会の必要性はあるが、集まるのが難しい。

もしGHの連絡会を設置するのであれば、設置している事業者の集まりになるか。そのような人たちが日中集まって情報共有をし、課題を整理する。求められてはいるが、可能かどうか。

(福本委員)

東京都精神障害者共同ホーム連絡会がある。それは実際どのような活動をしているのか。

(関口委員)

最近の株式会社は入っていないところが多い。空きがあるかないかが分かるので便利ではある。

(鶴丸委員)

東京都精神障害者共同ホーム連絡会は月1回行われている。以前参加していたが、定例会と各委員の集まりがあった。今は東京都が参加してくださいと勧めることがある。GHは一人職場になりやすいので、皆情報が欲しいとして参加は増えてきている。毎回絶対参加しているGHは少ないかもしれないが、情報を得たくて相談したくて参加するGHは多い。

(中村会長)

東京都精神障害者共同ホーム連絡会に加盟することで事が足りるかどうかが。東京都ではあまりに広すぎるかもしれない。中野区にも設置した方が良いか。連絡会の会長も誰に依頼するのかも含めて課題になる。

(上西委員)

世話人が参加することは難しいのではないかと。必要なのは世話人なのか管理者なのかが分からない。管理者は自分の時間をコーディネートすることができるので参加することは可能と思う。

計画相談からGHが空いているかと相談があるが、空きがあってもすこやかに連絡はするが、各計画相談事業所にまでは連絡はしない。そのような情報が共有出来ると良い。何を目指したいのか。

(徳嵩委員)

実際には管理者が中心になると思う。例として、GHを運営している中でGHに引きこもってしまい通所先に通えていない人がいる課題を抱えている事業所もあり、そのようなことを検討できる場があると良いと話があった。

(宮澤委員)

杉並区はある。横の繋がり等で様々な情報が共有できると話していた。

(中村会長)

企業が経営しているGHも増えている。そのような所にも参加していただきたい。それぞれにノウハウがあり、全体の質向上につながれば良い。

連絡会を設置する方向で考えていくということで良いか。事務局でGH設置事業者に対して調整等はできるのか。

(鳥井課長)

ご本人たちに需要がないと連絡会に人が集まらない。リーダーシップを取って誰が会長をするのか。区の事務局だけでは難しいこともある。

(中村会長)

相談支援専門員連絡会を設置した時は誰がリーダーシップを取って進めたのか。→主任の相談支援専門員の方々が求心力をもって進めていた。

それはGHでは難しいのか。設置する方法についても検討しなくてはならない。事務局も含めて全体会でもアイデアがあれば出し合い、設置の方向で検討していく。

③指定管理者の指定について（南部障害児通所支援施設）

(河村課長)

(資料1 1 参照)

④指定管理の指定について（仲町就労支援事業所）

(河村課長)

(資料1 2 参照)

⑤障害福祉事業の見直しについて

(河村課長)

(資料1 3 参照)

⑥医療的ケア児相談支援体制等の整備について

(河村課長)

(資料1 4 参照)

⑦障害児童・生徒の福祉サービスの利用について

(河村課長)

(資料1 5 参照)

1つ目にこの陳情が出た背景として中学校までは中野特別支援学校に通っていた生徒が、中野区が縦長であるため北側の一部の方が練馬特別支援学校に通うことになる。そうすると光が丘から歩

いて20分になり、送迎可能な放課後等デイサービスが非常に限られ保護者が困っていると話があった。東京都や練馬区と相談しながら送迎ができるような環境を整えて行きたい。

2つ目に子どもも大人も緊急時の一時保護や短期入所が足りていない。大和荘、弥生荘廃止後はさらに厳しくなっているため検討して欲しいと意見があった。

3つ目に18歳までは放課後等デイサービスを利用して6時くらいまで過ごすため親が夕方まで仕事ができるが、18歳以上になり生活介護に通い出すと3時くらいに帰ってくる。夕方保護者の就労が非常に厳しくなり、夕方支援を充実して欲しいと陳情が出ている。

これらは採択されており、これを受けて様々な施策を進めていかなければならない。ご相談ご協力を受けながら施策を進めていきたい。

(中村会長)

厚生委員会で報告された資料13については報告事項であるが、決定事項になるか。

(河村課長)

予算等の議決は3月に入ってからである。区ではこれからプレス発表をしながら進めていく。最終的には第1回定例会、中野区議会で議決を頂き認めていただくことになる。

(中村会長)

もしかすると本日の意見によって考える余地もあると理解して良いか。

(鳥井課長)

余地がないわけではないが、区としてはこのような方向で行くと議会にも報告をし、異論はなかった。その方向で今後は予算編成を進め、条例が必要であれば検討していくというのが2月3月のスケジュールになる。変わる余地がないことはないが今のところはそのような方向になっている。

(中村会長)

廃止のものも別の方法対策が書かれているので、サービスが後退するということではないか。

(宮澤委員)

資料13障害者福祉手当(第2種)の金額はもう決まっているのか。

(河村課長)

金額はまだ決まっていない。概算が次の定例会で示される。

(中村会長)

就職奨励金が廃止されるのは後退するような気もする。就職準備でこの手当があると助かるイメージがある。

(河村課長)

廃止していないのは中野区だけである。基本的には区の持ち出しだけでなく、補助金があるものを進めているところがある。何年前に補助金がなくなったのですべてが持ち出しになっており、

補助金がなくなった段階で整理をしている区が多い。様々な就労支援が整ってきたこともあり、こちらは廃止を考えている。

その他配布資料について

中野区視覚障害者福祉協会 あゆみ

(高橋委員)

時間のあるときにお読みいただければと思う。

中野区手をつなぐ親の会どう住まう？どう暮らす？

(宮澤委員)

区民福祉講演会は毎年必ず行っているが、今年度は3月に行う。昨年も又村あおい先生に依頼をし、お金について講演があった。今年度は第2弾として、「どう住まう？どう暮らす？～障害者の「住まい」いろいろ～」として住まいに関する話を中心に講演いただく予定になっている。

TOKYO手をつなぐどり～む通信

(眞山委員)

佳子さまと初めて会ったので緊張した。

(16:00分終了)

備	考	次回日程：令和8年3月18日（水）午後1時30分～ 場所：中野区役所6階605会議室
---	---	---